

第1節 健康に暮らせる快適な生活環境のまち

資料1-1

基本目標	目標達成への取組み	具体的事業	進捗状況	担当課
1、清流を回復する	①河川等への不法投棄の防止	<ul style="list-style-type: none"> ■市民による河川清掃の実施 ■広報等による啓発 ■学校・家庭での環境教育の実施 	<p>○各地区の自治会で実施している河川清掃は自主的に行っている事業であり、平成27年度についても、自治会が主体となって積極的に実施した。</p> <p>○不法投棄されやすい場所や、されてしまった場所に不法投棄禁止看板や、場合によってはダミーカメラの設置や、不法投棄監視員によるパトロールの強化も行った。また、不法投棄された物については、警察署において捜査していただいているが、不法投棄者を特定するまでには至っていない。今後も広報等で周知していくと共に、パトロールの強化を図っていく。</p> <p>○ごみ拾い等の取組を親子通学路安全点検の日に合わせて行い、ごみのポイ捨てをしないことや環境美化のモラルづくりを図っている。また、環境教育ポスター作成等の取組において美化活動啓発も行っている。</p>	<p>環境課 (ごみ減量推進)</p> <p>教育推進課</p>
	②生活排水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■公共下水道事業の推進 ■農業集落排水処理 ■浄化槽の普及促進 	<p>○「釜無川流域関連南アルプス市公共下水道計画」に基づき、下水道の整備を順次進め、新規流入開始区域並びに既供用開始区域内における普及率の向上を図るため、街頭PR、個別訪問等による加入促進に努めている。また、浄化槽の普及促進についても担当課と連携していく。</p> <p>生活排水クリーン処理率 平成26年度 67.8% 平成27年度 68.1% 対前年度比 0.3%増</p> <p>○農業集落排水処理については、施設の維持管理を適切に実施している。</p> <p>○生活排水による公共用水域の水質汚濁防止のため、公共下水道計画区域外、農業集落排水処理区域外において専用個人住宅に浄化槽を設置する市民に対し、補助金8,631千円、25基分を交付した。</p>	<p>下水道課</p> <p>環境課（環境保全・自然エネルギー）</p>
	③水質調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■公共用水域・地下水の水質測定 ■水生生物による水質調査の実施 	<p>○市内を流れる河川の主要ポイント25地点の水質調査を年2回（夏と冬）行なっている。また、地下水は市内を68区画に分割し、毎年12区画をローテーションにより調査を行なっている。河川の水質検査の結果はホームページに掲載し、健康項目については全て基準値内であった。引き続き状況把握と監視を継続していく。</p> <p>○巨摩高校のSSHの活動と合わせて、小笠原小と豊小の5・6年生が市之瀬川の水生昆虫の調査を行った。また国土交通省甲府河川事務所の協力を得ながら、若草南小5年生が理科の授業で、水生生物による水質調査を釜無川浅原橋付近で実施した。</p>	<p>環境課（環境保全・自然エネルギー）</p> <p>教育推進課</p>
	④森林の公益的機能の保全	<ul style="list-style-type: none"> ■森林法等による規制 ■森林のレクリエーション活用の推進 ■森林の公益的機能に関する普及啓発 	<p>○南アルプス市森林整備計画書により、平成24年から10年間の計画を策定しており、この計画により森林整備に関する基本的事項を定めている。</p> <p>○檜形山県民の森周辺にある遊歩道の整備を行っている。</p>	<p>みどり自然課</p>
				<p>○芦安小・中学校では、北岳や栗沢山等の登山の前には、森林の多様性や環境保全について外部講師から指導を受けている。また市内小中学校では総合的な学習の時間や理科、生活科等の学習の中で外部講師を招いての植物教室等の開催を行い、森の生態系や公益的機能について学習している。</p>
2、公害を防止する	①環境の状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> ■工場、事業所等に対する監視 ■公共用水域、地下水の水質測定 ■公害の苦情への対応 	<p>○三井金属、トヨタ自動車、トヨタホーム、日立オートモティブシステムズの4事業所及び甲西工業団地内の排水の水質調査、また、日立オートモティブシステムズ地下水モニタリング調査を毎年実施している。結果は全て基準値内であったが、状況把握と監視を継続していく。</p> <p>○市内を流れる河川の主要ポイント25地点の水質調査を年2回（夏と冬）行っている。また、地下水は市内を68区画に分割し、毎年12区画をローテーションにより調査を行っている。結果はホームページに掲載し、健康項目については全て基準値内であった。引き続き状況把握と監視を継続していく。（再掲）</p> <p>○平成27年度の公害苦情件数は、騒音・振動10件、悪臭8件、水質汚濁8件、大気汚染1件、合計27件であった。対応については原因究明を迅速に行ない、状況によっては県や関係機関の協力を仰ぎ、解決に努めた。</p>	<p>環境課 (環境保全・自然エネルギー)</p>
	②公害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ■工場・事業所等に対する指導 ■公害防止協定の締結 ■公害苦情への対応（再掲） ■アスベスト飛散防止 	<p>○平成27年度中に騒音が7件、振動が1件の特定施設届出があった。また特定作業については4件の作業実施届けがあった。</p> <p>○公害防止協定については、合併前を含めて8企業（三井金属、トヨタ自動車、YKK、日立オートモティブシステムズ、テクノプラント、エルテック、エコ・フカサワ、峡南環境サービス）と締結済みで、平成27年度中の締結はなかった。</p> <p>○平成27年度の公害苦情件数は、騒音・振動10件、悪臭8件、水質汚濁8件、大気汚染1件、合計27件であった。対応については原因究明を迅速に行ない、状況によっては県や関係機関の協力を仰ぎ、解決に努めた。（再掲）</p> <p>○HP等で周知し、アスベスト調査、除去費用の補助を行っている。</p>	<p>環境課 (環境保全・自然エネルギー)</p> <p>建築住宅課</p>
3、環境美化活動を推進する	①不法投棄の防止	<ul style="list-style-type: none"> ■不法投棄の監視員の設置 ■監視体制の強化 ■地区環境美化員の設置 ■不法投棄防止に関する普及・啓発 	<p>○平成27年度の不法投棄監視員については、市単独で監視員4名を設置した。監視体制は4名を2班に分け、交互に市内巡回パトロールを実施している。（月曜～金曜：午前9時～午後4時まで）</p> <p>○環境美化員については、177人を委嘱し各地区の環境美化事業（ごみ減量・リサイクル推進）や地域清掃活動及び指導に協力していただいた。</p> <p>○不法投棄されやすい場所については、不法投棄看板の設置や不法投棄対策を行うよう地主に指導するなどの予防策を実施した。</p>	<p>環境課 (ごみ減量推進)</p>
	②清掃、美化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■市民活動センターの運営 ■地域清掃活動の実施 ■アダプトプログラムの推進 ■協働によるまちづくりの推進 	<p>○環境美化を行う市民活動団体などの活動支援を実施した。（支援内容：施設等の貸出、印刷サービス、団体間の連携、情報提供など。）</p> <p>○地域清掃活動は「八田地区ごみゼロ」「檜形地区クリーン作戦」をはじめ各自治会、ライオンズクラブ及びボランティア団体において活動を行っている。河川清掃や道路等のごみ拾いなど20,970人の方が清掃活動に参加した。</p> <p>○本市におけるアダプトプログラムに参加している団体は、19団体となっている。（参加企業9社・ボランティア10団体）</p>	<p>市民活動センター</p> <p>環境課 (ごみ減量推進)</p>
			<p>○市民と行政との協働のまちづくり施策の啓発を推進した。</p>	<p>みんなでまちづくり 推課</p>

第2節 生物多様性が確保され、人と自然が共生するまち

資料1-2

基本目標	目標達成への取組み	具体的事業	進捗状況	担当課
1、貴重な自然環境を守る	①貴重な動植物の保護	<ul style="list-style-type: none"> ■ 楡形山アヤメ群落の保護 ■ 登山者等への啓発活動の実施 	<p>○アヤメ群落地に野生動物の食害を防止するネットを設置してアヤメの成長を促進させるとともに、アヤメ保全対策検討会委員による開花状況の確認を継続して実施している。ネット内におけるアヤメの開花数は年々増加しており、復活傾向にある。</p> <p>○広河原周辺において、希少高山蝶の乱獲を防止するためパトロールを実施。また、希少高山蝶の保護について登山者へPRを行なっている。</p>	みどり自然課
	②山岳環境保全のための規制、普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■ マイカー規制の実施 ■ 山小屋を拠点とした自然保護活動の実施 ■ 登山者等への啓発活動の実施 	<p>○南アルプス山岳交通適正化協議により、6月下旬から11月上旬まで県営林道南アルプス線（芦安芦倉夜叉神ゲートから広河原間）及び県道南アルプス公園線（早川町奈良田開運ゲートから広河原間）のマイカー規制を実施しており、バス、タクシー利用者には協力金として100円を支払ってもらっている。</p> <p>H27利用者数=81,246人 協力金支払者数=81,241人 協力率=99.99% ※利用者数及び協力金支払者数は延べ人数</p> <p>○市内の各山小屋及び広河原インフォメーションセンターにおいて野生動物や高山植物の保護に関する独自の啓発活動を行うと共に、環境省の活動に協力するなかで、希少動植物（ライチョウやキタダケソウ等）の保護に向けた活動等に参加している。また、野生動物や高山植物の研究者の拠点としても利用されている。</p>	観光商工課
		■ 南アルプス芦安山岳館の運営	<p>○関係機関と連携し、山岳環境保全のためのPRを行っている。</p> <p>○南アルプスユネスコエコパーク登録後、管理事務所として構成10市町村及び関係機関と連携を図りながら南アルプスの自然環境保全に努めている。</p>	みどり自然課
	③南アルプスのユネスコ世界自然遺産登録推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 南アルプス世界自然遺産登録推進協議会への参画 ※南アルプス自然環境保全活用連携協議会（H28.7.11） 	<p>○南アルプスの世界自然遺産登録については、平成25、26年度環境省の世界自然遺産候補地詳細調査によって、南アルプスの世界自然遺産としての価値は認められないという結果を公表したことを受け、南アルプス国立公園を有する関係10市町村では、平成26年度に登録されたユネスコエコパーク（生物圏保存地域）の活動を推進している。</p>	ユネスコエコパーク推進室
2、森林を守る	①森林の公益的機能の保全、普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ■ 森林法等による規制 ■ 森林のレクリエーション活用の推進 ■ 森林の公益的機能に関する普及啓発 	<p>○南アルプス市森林整備計画書により平成24年度から10年間の計画を策定し、森林整備に関する基本的事項に基づいて実施している。</p> <p>○芦安小・中学校による学校林の下草刈り、楡形西小学校（緑の少年隊）による伊奈ヶ湖の白鳥のえさ集め等の活動を行っている。</p>	みどり自然課
	②林業の支援、森林資源の適正な管理	<ul style="list-style-type: none"> ■ 林業の集約化 ■ 恩賜県有財産保護財産区管理会の運営 ■ 森林資源の適正な管理 	<p>○財産区管理地内において保育事業を行った。</p> <p>○国・県の補助制度により、松くい虫の被害木の調査及び抜倒、くん蒸処理を行った。</p>	みどり自然課
3、自然と共生するまちをつくる	①動植物の生息・生育環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自然保護の推進 ■ 生態系に配慮した施設設備 	<p>○地域及び巨摩高校との協働により、ほたるみ橋周辺に生息するホタルの再生を目指し、ホタルの放流を行った。</p> <p>○都市計画道路の事業計画については、生態系に配慮した整備を進めていく。</p> <p>○道路、河川、水路等の施設については、現場状況を勘案し、環境保全や生態系に配慮することを念頭に整備を推進している。</p>	みどり自然課
	②エコロジカルネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 道路・河川・公園等の緑化・ネットワークの形成 ■ 住宅・工場等の緑化の推進 	<p>○自然環境と景観に配慮した道路整備計画に努めています。</p> <p>○公園全般において、緑化の維持管理を行っている。</p>	道路整備課
			<p>○年間をとおし、個人住宅への花壇、生垣助成制度の普及と啓発を行なっている。また夏季においては「緑のカーテン」の普及を各世帯、学校、企業等に呼びかけ省電力の啓発と地球温暖化抑止を図る緑化推進活動を実施している。</p>	都市計画課
	③南アルプスの日本ジオパーク登録推進	■ ジオパーク登録推進	<p>○ジオパークについては、現在長野県側の中央構造線エリアが登録されており、将来的には全体の南アルプスジオパーク登録の構想があったが、ジオパークがユネスコの事業になることを前提に、同一地域での複数の登録（世界遺産、エコパーク、ジオパーク）の重複は避けることが国際的な動向になりつつある。</p>	道路整備課
	④南アルプスのユネスコエコパーク登録推進	■ ユネスコエコパーク登録推進	<p>○ユネスコエコパークの登録によって、地域の環境教育活動・学校教育におけるユネスコエコパークの教育普及を充実し、また、自然環境の保全にかかるとの地域関係団体の活動との協働を図り、併せて地域ガイド組織との調整と、訪問者に生態系サービスの充実を図っていく。</p>	みどり自然課
			ユネスコエコパーク推進室	

第3節 身近な緑や水辺に恵まれた自然と触れ合えるまち

資料1-3

基本目標	目標達成への取組み	具体的事業	進捗状況	担当課
1、身近な緑を守る、増やす	①街路や河川の緑化推進	<ul style="list-style-type: none"> ■道路の緑化 ■河川の緑化 	<p>○道路、河川等への緑化の整備については、市景観条例を遵守し、環境に配慮して推進する。</p> <p>○都市計画道路、河川公園の整備事業については緑化に努めている。</p>	<p>道路整備課</p> <p>都市計画課</p>
	②公共施設や学校の緑化推進	<ul style="list-style-type: none"> ■主要な公共施設の緑化 ■学校の緑化 	<p>○市内小中学校、保育所をはじめ、窓口サービスセンター、生涯学習センター、図書館、自治会集会場、社会福祉施設等へ春と秋に花苗を配布している。</p> <p>○本庁舎ロータリー、正面玄関周辺及び西別館玄関周辺、公用車駐車場花壇に花を植栽した。</p> <p>○花壇への花植え、甲西道路歩道のフラワーロードの整備、緑のカーテン、ビオトープによる緑化を行っている。校庭の芝生化は現状において行わない方針である。</p>	<p>みどり自然課</p> <p>管財契約課</p> <p>教育推進課</p>
	③住宅や工場、商店街の緑化推進	<ul style="list-style-type: none"> ■住宅地の緑化 ■工場、事業所等の緑化 ■商店街の緑化 	<p>○個人住宅には花壇・生垣推進に関する補助制度を周知し、緑化の推進を図っている。</p> <p>○工場、事業所等には「緑のカーテン」を広く周知し、緑化の推進と併せて節電対策や温暖化防止対策への取り組みを呼びかけている。</p> <p>○商工会では店舗前の道路沿いにフラワープランターを設置して時期毎の花を植栽し、商店街の緑化推進を図った。（平成27年度 4地区【藤田、五明、小笠原中・南地区】）</p>	<p>みどり自然課</p> <p>商工会</p>
	④雑木林等の保全、活用	<ul style="list-style-type: none"> ■雑木林等の緑地利用の促進 	<p>○白根地区の清良平に関する保全対策検討会を設置し、自然環境の保全と併せて活用方法を検討している。</p> <p>○滝沢川公園や坪川公園等に隣接している雑木林については、緑地保全を図っている。</p>	<p>みどり自然課</p> <p>都市計画課</p>
	⑤公園の整備、維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ■公園の整備 ■ポケットパークの設置 ■公園の維持・管理 ■防災公園としての機能の充実 	<p>○都市公園については、長寿命化による改修（H27は秋山川すももの郷公園）を実施、また、地元にある小規模公園については、地域自治会と協力しながら良好な環境を維持している。</p>	<p>都市計画課</p>
	2、親しめる水辺をつくる	①親水空間の整備、水とのふれあいの機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ■公園の親水空間の整備、維持管理 ■県民の森の整備 ■水生生物による水質調査 	<p>○道路や河川沿いの親水空間等の公園整備を行なう場合は、関係課と協議し整備を進める。</p> <p>○親水公園については、植栽管理や清掃を行い維持管理に努めている。</p> <p>○県民の森周辺における遊歩道の整備を行っている。</p> <p>○巨摩高校のSSHの活動と合わせて、小笠原小と豊小の5・6年生が市之瀬川の水生昆虫の調査を行った。また国土交通省甲府河川事務所の協力を得ながら、若草南小5年生が理科の授業で、水生生物による水質調査を釜無川浅原橋付近で実施した。（再掲）</p>
①優良農地の保全		<ul style="list-style-type: none"> ■農振農用地の保全 ■各種団体等への支援 	<p>○農振法に基づき農用地の整備に関し適正に処理を行い農用地の保全に努めた。</p> <p>○各種団体への支援については、市内農業団体の取組み活動に対し支援を行っています。また、更なる農業の活性化を図るため「農業の6次産業化に取り組む農業グループ・団体等の取組み活動」に対し、平成25年度から支援を行なっている。</p> <p>○農協に対しては、地域農産物を活用したブランド化への取り組みに対し支援を行い具体化を目指した。</p>	<p>農業振興課</p>
②遊休農地の活用		<ul style="list-style-type: none"> ■遊休農地と担い手に係る情報収集・活用促進 ■農業機会の提供 ■中山間地域の農業への支援 	<p>○担い手への農地の集積を図り遊休農地の活用を図るため、市単奨励補助事業の利用周知を行った。また、人・農地プランの作成、青年就農給付金制度の実施、認定農業者制度の推進、地域おこし協力隊の活動を推進した。</p> <p>○中間管理機構を利用することにより遊休農地の貸借を進める。</p>	<p>農業振興課</p>
3、農の緑を守る	③農業の振興、担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> ■グリーンツーリズムの推進 ■地元特産品の開発 ■認定農業者の育成、支援 	<p>○グリーンツーリズムの推進については、グリーンツーリズムに興味ある市内農業団体の支援や荒川区との交流事業を進めた。</p> <p>○市・JA・商工会共催による6次化特産加工品セミナーを開催し、地域農産物を活用した取組み活動を実施した。</p> <p>○県担い手育成総合支援協議会と連携し、認定農業者に県発行の農業普及指導だよりや農業に関するパンフレット等を配布し、情報提供に努めた。</p>	<p>農業振興課</p>

第4節 歴史的・文化資源を保全し、自然と調和した景観づくりに取り組むまち

資料1-4

基本目標	目標達成への取り組み	具体的事業	進捗状況	担当課
1、優れた山岳・自然景観や眺望景観を守り、まちづくりに活用する	①南アルプスの風景遺産の厳正な保全、活用	<ul style="list-style-type: none"> ■自然や景観に配慮した施設整備 ■芦安地区の魅力づくり ■南アルプスの良好な眺望場所の整備 ■南アルプスに誘う玄関口や道路景観の魅力づくり 	<p>○環境省と協議する中で、周囲の自然環境に適したデザイン及び配色の山小屋施設等の整備、改修を行っている。エコパーク関係市町村において、統一的な道標の設置を行う（H27から継続） 森林環境保全を目的として、楡形アヤマ平に踏み荒らし防止用に木道を整備 H26=45m H27=148m H28=78m（予定）</p> <p>○道路整備を行なう際は、景観条例に基づき景観に配慮し、自然と調和した整備を推進していく。</p> <p>○「南アルプス市景観まちづくり条例」に基づき、景観形成基準に基づく届出に対して、協議段階から景観に配慮した施設の設置及び改築の指導を行っている。太陽光発電施設の乱開発による景観悪化を懸念し、太陽光発電施設等の設置についても届出対象行為とした。</p> <p>○各種法令に基づき、関係機関と協議を行い適切な助言を行っている。</p>	<p>観光商工課</p> <p>道路整備課</p> <p>都市計画課</p> <p>みどり自然課</p>
	②優れた眺望景観の保全、活用	<ul style="list-style-type: none"> ■優れた眺望場所の掘り起こし、整備 ■眺望景観を妨げる要因の改善 	<p>○楡形山見晴らし平の人工林の生育により、眺望が損なわれていたため、山梨県と協議し、環境保全も踏まえ眺望を確保するために間伐を行った。平成28年度は、楡形山裸山で行う予定。 ○平成28年度に楡形山見晴らし平にチェーンオブジェクトを設置し、恋人たちの聖地とする取り組みを開始予定。</p> <p>○道路整備計画は、景観保全と事業費コスト縮減に努めるなかで実施しており、今後、基幹事業の効果促進や景観保全等が見込める場合は検討していく。</p> <p>○景観の保全活動を実施している地域の支援を行うとともに、市のホームページにより良好な景観を紹介し、景観形成の啓蒙・啓発を促す。また、視点場、眺望点の発掘を行い、整備・修景を行う。H28年度は、公共眺望ポイントの申請を行う。</p> <p>○屋外広告物の設置、掲示等についてHP等で周知し、山梨県屋外広告物条例で規制を行い、良好な景観形成、風致の維持に努め、これに基づき適正化のための是正指導を実施し、107件は正された。</p>	<p>観光商工課</p> <p>道路整備課</p> <p>都市計画課</p> <p>建築住宅課</p>
	①里山景観の保全、活用	<ul style="list-style-type: none"> ■森林整備計画に基づく森林の保全・管理 ■市民参加による森の手入れなどの里山の景観維持 	<p>○景観に関する写真の募集を継続し、市のホームページへ掲載することで、大勢の方に閲覧してもらい、景観形成の啓蒙・啓発を促すとともに、保全の重要性を周知していく。</p>	<p>都市計画課</p>
	②特徴的な集落景観の維持、継承	<ul style="list-style-type: none"> ■本市のイメージを牽引する郷土景観とした周辺の里山や農地と一体的な保全 ■古民家等歴史的な建造物の調査、適切な維持保全 	<p>○里山の景観は、貴重な文化的景観として「南アルプス市景観計画」に位置付け、景観の維持・継承を進めていけるように啓蒙・啓発を促すとともに、保全の重要性を周知していく。</p> <p>○高尾地区などの古民家等歴史的建造物をより良い形で後世に継承するため、調査及び維持保全活動を継続的に行っている。この他、市内の景観を形成してきた古民家、近代建築物等が急速に失われつつあるため、今後これらの悉皆的把握を目的とした調査を計画している。</p>	<p>都市計画課</p> <p>文化財課</p>
3、歴史的・文化的景観を守る、継承する	①歴史的・文化的資源の保全、活用	<ul style="list-style-type: none"> ■全国に誇る御勅使川の歴史遺産の保全と活用 ■豊富な遺跡・史跡の保全と活用 ■歴史的建造物の保存 ■古木・大木の保全と活用 ■社寺の顕在化 	<p>○御勅使川周辺の歴史遺産については、文化財課との共催により、まち歩きイベントを実施している。また、信玄橋上流釜無川右岸の松並木は、市が景観重要樹木に指定し、地元と連携して保全を行う中で、そのとり組みを大勢の方に紹介することで、景観形成の啓蒙・啓発を促すとともに保全の重要性を周知していく。引き続き、景観とその歴史的背景について文化財課と連携していく。</p>	<p>都市計画課</p>
			<p>○史跡「御勅使川旧堤防」について、より良い形で保護、活用を行っていくため、本年度から史跡の整備基本計画の策定に着手した。併せて庁内ワーキング会議を開き、庁内の意見を集約し、情報の共有を図った。 ○地域の歴史的・文化的資源の活用を図るため、本年度から「フィールドミュージアム推進事業」を立ち上げたほか、学校での出前授業や地域における講座等も継続的に実施し、のべ実施回数は221回を数えた。</p>	<p>文化財課</p>

第5節 循環型社会・低炭素社会づくりが進むまち

資料1-5 ①

基本目標	目標達成への取組み	具体的事業	進捗状況	担当課
1、循環型社会づくりを進める	①廃棄物の発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> ■マイバッグ運動等の推進 ■生ごみの堆肥化の推進 ■グリーン購入の推進 	<p>○堆肥化推進事業の取組として8月（500袋）と2月（500袋）にぼかしの無料配布を実施した。また家庭用電動生ごみ処理機と処理容器（コンポスト）の購入補助を行った。平成27年度の実績は処理機8人、処理容器7人で、171,800円となっている。</p> <p>○コピー用紙の購入にあたり、グリーン購入法適合評価値「80ポイント」以上としている。</p> <p>○車両の購入及びリースする際には、特殊車両を除きグリーン購入法適合車種を採用している。</p>	<p>環境課 （ごみ減量推進）</p> <p>管財契約課</p>
	②リユースの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■リユースステーションの設置の可能性調査 ■保育所での子供服リユース 	<p>○資源循環型の社会を形成するには、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進が不可欠となる。この中でリユースは、廃棄物を繰り返し使用することを目指す。当面本市ではリサイクルを目指す。</p> <p>○保育所での子供服のリユース事業は実施していない。</p>	<p>環境課 （ごみ減量推進）</p> <p>子育て支援課</p>
	③リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■リサイクルの推進 ■リサイクルステーションの設置 	<p>○リサイクルの意識向上を目指すために、ごみ分別マニュアル（平成26年度改訂版）を作成し、ごみ分別について掲載すると共に、ごみ収集カレンダーにも分別収集について説明を記載し周知を行った。また、リサイクルについて「地域出前講座」や子供向け「エコ教室」を実施した。</p> <p>○リサイクル推進のため、平成25年度に南部・北部資源回収センターを設置した。粗大ごみや不燃ごみの搬入も出来ることから地域で大変喜ばれ、収集量も多い。</p>	<p>環境課 （ごみ減量推進）</p>
	④廃棄物の適正処理	<ul style="list-style-type: none"> ■一般廃棄物の収集運搬 ■ごみ分別排出の徹底 	<p>○一般家庭ごみ（可燃・不燃）13,569t、粗大ごみ（可燃・不燃・有料）1,039t、資源ごみ（缶・瓶・古紙等）2,003tを収集した。またごみ収集委託料は、209,491千円となっている。</p> <p>○一般廃棄物収集総量は16,999t、資源収集量2,391t、リサイクル率14.1%となっている。</p>	<p>環境課 （ごみ減量推進）</p>
2、低炭素社会づくりを進める	①公共施設への新エネルギーの率先導入	<ul style="list-style-type: none"> ■公共施設への新エネルギー導入 ■教育施設への新エネルギーの導入、環境教育への利用 	<p>○公共施設への新エネルギー導入は、新築や改修工事に合せ太陽光発電システムを導入してきた。また、平成22年度より、市役所庁舎、保育所、教育委員会などにペレットストーブの設置を行ない、平成27年度末には、合計32台の設置台数となっている。また、平成25年度事業で「やまなみの湯」、「樹園」、「金山沢温泉」にペレットボイラーを導入した。これにより、27年度は年間およそ648tのCO2の排出削減につながった。</p> <p>○庁舎内の照明機器のLED化を進めている。</p> <p>○太陽光発電は小学校15校中7校、中学校7校中6校で行われており、平成27年度の合計発電量は573,110.8kwhであった。</p>	<p>環境課（環境保全・自然エネルギー）</p> <p>管財契約課</p> <p>教育推進課</p>
	②水力、バイオマスエネルギーの利用	<ul style="list-style-type: none"> ■小水力発電の導入 ■バイオマス利用に向けた調査 	<p>○平成22年2月、金山沢川水力発電所が竣工。芦安山岳館、温泉ロッジ、白鳳会館で自家消費し、余剰電力は売電している。平成27年度の発電量は、524,200kwhで前年比108%であった。</p> <p>○平成25年度は、市バイオマスタウン推進協議会が発足し、市内の民間事業者がペレット工場を建設した。市としてはこのペレットを購入して、市内温泉施設の燃料として使用している。</p> <p>○平成25年度に「木質バイオマス（木質ペレット）」を重油の代替燃料としたペレットボイラーを市内温泉施設3箇所に整備した。また、「ものづくり企業成長投資事業費助成金交付要綱」が制定され、平成27年度より農業用ハウス用ペレットボイラー導入に係る助成金（対象経費の3/4以内、上限500万円）ができた。</p>	<p>環境課（環境保全・自然エネルギー）</p> <p>観光商工課</p>

2、低炭素社会づくりを進める	③省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■地球温暖化対策実行計画の推進 ■ESCO事業の導入調査 	<p>○平成27年度の公共施設からのCO2排出量は12,097tであり基準年度に対して108.29%となっている。計画見直しにより指定管理施設を含めたため増加した。(経済産業省・環境省の公表による排出係数より算出)また、地球温暖化対策実行計画については、計画期間が平成26年度末で終了となったため、第2次実行計画(平成27-31年度)を策定した。</p> <p>○ESCO事業については市の公共施設への導入を検討すべく、導入事例等の情報収集を行った。</p> <p>○広報やホームページに省エネルギーの具体的な取り組み事例を掲載し、周知を図った。</p>	環境課(環境保全・自然エネルギー)
		<ul style="list-style-type: none"> ■家庭、事業所における省エネルギーの取り組み推進 ■緑のカーテン事業 	<p>○省エネルギーの取り組みについて、「職員のグリーンマニフェスト」を作成し職員に周知を図り実施した。</p>	管財契約課
			<p>○4月に「緑のカーテン」栽培講習会を実施すると共に10月には報告会を実施。その間、「緑のカーテン」コンテストをはじめ来年に向けた挿し芽講習会や巡回相談を行い、地域住民、学校、公共施設、事業所等への普及を積極的に推進している。</p>	みどり自然課
	④新エネルギー・省エネルギー等の普及拡大	<ul style="list-style-type: none"> ■廃食油のリサイクル ■太陽エネルギー利用システム導入への支援 ■新エネルギー・省エネルギーに関する普及啓発 ■国内排出権取引の普及啓発 	<p>○一般家庭から出る、廃食油を各地区7箇所て収集日を決めた上で実施し、平成27年度は636.7ℓを収集した。</p> <p>○太陽エネルギー利用システム導入への支援として、平成27年度は、太陽光発電が、32件(設備容量182kw、平均5.68kw)太陽熱利用は19件の補助金を交付し、システム設置による発電量は、約224,988kwhで、CO2削減効果は、約119t/年が見込まれる。</p> <p>○「わくわくエコチャレンジ」と題し、市民の参加申し込みによる電気使用量の削減に取り組む省エネ事業を実施。夏季76世帯、冬季63世帯が参加し、家庭での省エネ行動に取り組んでいただいた。</p> <p>○平成26年度事業で、「道の駅しらね」に電気自動車急速充電スタンドを設置した。</p> <p>○金山沢川水力発電所で発生した電力の内、自家消費した電力の環境価値をクレジット化。(オフセット・クレジット:J-VER)H22年度90トン、H23年度56トン、H24年度55トン、H25年度71トン、H26年度83トンを生出し、企業等に販売している。平成27年度は13トン販売し、クレジット残は141トンである。</p>	環境課(環境保全・自然エネルギー)
			<p>○多くの学校で、緑のカーテンを実施している。また、無駄な電気を使わないよう係りを決めるなどして、節電に取り組んでいる。</p>	教育推進課
	⑤交通のグリーン化	<ul style="list-style-type: none"> ■コミュニティバスの運行 ■カーシェアリング導入調査 ■自転車利用の促進 	<p>○平成27年10月から、市内を走る路線バスと接続するフィーダー系の新たなコミュニティバスの運行を始めた。</p> <p>平成28年10月からは、バスを2台増やし、5台のバスで6路線を運行する。</p>	交通政策室
			<p>○自主運営バス1路線、赤字バス9路線の運行補助を行い、バス路線維持をしている。</p>	交通政策室
			<p>○自転車利用の促進に向け、道路新設や現道拡幅の際には、自転車が通行可能となる歩道幅員を確保した整備を実施しているが、現状は、自転車専用レーンを設けられる幅員が無いため、未整備状況である。</p>	道路整備課
<p>○カーシェアリング導入については、電気自動車等の活用を想定しており、カーシェアリング導入に向けた可能性を調査していく。</p> <p>○自転車利用の促進については、「職員ノーマイカーデー」を実施している。すでに定着しており、職員は自主的に自転車を利用している。</p>			環境課(環境保全・自然エネルギー)管財契約課	

第6節 環境教育と協働のまちづくり

資料1-6

基本目標	目標達成への取り組み	具体的事業	進捗状況	担当課
1、協働の取り組みを推進する	①協働によるまちづくりの普及、推進	<ul style="list-style-type: none"> ■協働事業公募・提案制度の実施 ■協働事業の推進 	<p>○協働事業の公募及び提案事業については、市民力を生かした市民団体等に、より活発な協働を促すため公募及び提案事業からテーマ型事業に転換し、平成27年度から実施している。 H27年度は、9件の申し込みがあり7件を採択した。</p> <hr/> <p>○「協働のまちづくり」の推進については、協働フォーラム、市民活動フェスタなどを開催した。</p>	<p>みんなでまちづくり推進課</p> <hr/> <p>市民活動センター</p>
	②連携の輪づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■南アルプス市環境市民会議の開催 	<p>○市民と行政が協働で進めている以下の清掃、環境美化活動等を推進している。 ①地域清掃活動については「八田ごみゼロ」「楡形地区クリーン作戦」をはじめ、各自治会やライオンズクラブなどのボランティア活動により、河川清掃や道路等のごみ拾いなど20,970人の方が清掃活動に協力していただいた。(再掲) ②本市におけるアダプトプログラムに参加している団体は、19団体であり、参加企業9団体、ボランティア10団体である。</p>	<p>環境課(ごみ減量推進)</p>
2、環境教育・学習を進める	①学校における環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■各教科や総合的な学習の時間を利用した環境教育の実施 ■自然体験教育の充実 ■リサイクル活動の実施 ■ペットボトルキャップの回収 ■ユネスコ・スクールへの加盟と持続発展教育(ESD)の推進 	<p>○各学校の教育課程の中で、理科・社会科・家庭科等の強化や総合的な学習の時間に環境教育を位置づけ実施している。</p> <p>○米作り、野菜作り等の農業体験、林間学校等での自然体験を通して、自然と人間とのかかわりを考えさせている。</p> <p>○児童会・生徒会活動等の一環で、アルミ缶回収、ペットボトルキャップ回収、古紙回収等のリサイクル活動を推進している。</p> <p>○平成23年度に、芦安小・中学校がユネスコ・スクールの認可を得た。平成26年度には、伊奈ヶ湖周辺を学習の場にし白鳥のえさ集めや学校林の管理を行ってきた楡形西小学校が新たにユネスコ・スクールとして認可を受けた。</p>	<p>教育推進課</p>
	②環境情報、環境学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ■環境問題の理解、自主的な取組推進のため広報紙等の情報提供と市民や事業者のための学習機会を設ける 	<p>○平成27年度に関しては、出張「出前講座」を、「楡形環境とリサイクルの会」、「加賀美地区」、「戸田町町内会」、また要望があった白根地区などを対象に実施し、ごみ等に関する解説や本市のごみ状況及び不法投棄、リサイクル意識の向上などの説明をした。また、子供向け「エコ教室」については、図書館と共催して親子を対象とした「夏休みエコ教室」を開催し、ごみを分別し資源にすることがエコに繋がることを学習していただいた。</p>	<p>環境課(ごみ減量推進)</p>